

会 議 概 要

| | | | | | | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---|------|---|-------|---|------|
| (1)会議の名称 | 平成21年度第1回我孫子市景観審議会 | | | | | | | |
| (2)開催日時 | 平成21年6月3日 | | | | | | | |
| (3)開催場所 | 議事堂第1委員会室 | | | | | | | |
| (4)出席又は欠席した委員 その他会議に出席した者の氏名 (傍聴人を除く。) 出：出席 欠：欠席 | 委員 | | | | | | | |
| | 出 | 大野委員 | 出 | 篠崎委員 | 出 | 日比野委員 | 出 | 岡委員 |
| | 出 | 川崎委員 | 出 | 齋藤委員 | 出 | 阪本委員 | 欠 | 丹治委員 |
| | 出 | 安井委員 | 出 | 澤田委員 | 出 | 高田委員 | 欠 | 玉田委員 |
| | 出 | 内田委員 | 出 | 掛川委員 | 出 | 林委員 | | |
| 事務局 渡邊副市長 樋口都市部長 五十嵐都市部次長(兼都市計画課長) 大井副参事(兼室長) 安富主査長、野村主任、佐藤(嘱託職員) 景観条例施行規則第31条第4項に基づく説明者 株式会社光風ガーデン 高野光利氏 | | | | | | | | |
| (5)議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 副市長挨拶 3 委嘱状交付 4 委員自己紹介 5 事務局紹介 6 会長・副会長選任 7 景観審議会の任務について 8 景観重要樹木(三樹荘の樹木)の指定について | | | | | | | |
| (6)公開・非公開の別 | 公開 | | | | | | | |
| (7)傍聴人の数 | なし | | | | | | | |
| (8)会議の内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 副市長挨拶 3 委嘱状交付 4 委員自己紹介 5 事務局紹介 6 会長・副会長選任 会長に阪本委員、副会長に齋藤委員を選出した。 7 景観審議会の任務 資料に基づき、事務局より説明を行った。 8 景観重要樹木(三樹荘の樹木)の指定について 資料に基づき、事務局より説明を行った。説明の要旨は次のとおりである。 なお、説明の前に、景観条例施行規則第31条第4項に基づき、三樹荘の樹木調査を行った樹木医 高野氏の出席が認められた。 <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要樹木の指定要件 ・樹木等の保全に係る関連制度 ・先進事例の紹介 ・我孫子市における樹木の保全に関するこれまでの取り組み経緯 | | | | | | | |

- ・三樹荘の樹木の歴史的・景観的な位置付け
- ・市民ボランティア（三樹会）の取り組み
- ・手賀沼文化拠点整備計画との関係
- ・国庫補助（景観形成総合支援事業補助金）の活用
- ・指定対象としたい樹木（スダジイ3本、ケヤキ4本）の概要
- ・所有者の意向確認の結果

【以上、事務局】

- ・それぞれの樹木の高さ、幹周り
- ・スダジイの腐朽、健全度
- ・土壌にみられる問題点
- ・ケヤキの根周辺土壌からの土の流出状況
- ・ケヤキの腐朽、健全度

【以上、高野氏】

委員から出された意見または質問、および事務局の回答

【大野委員】 非常に貴重で、緑としては非常に多くて全部残したいと思います。具体的にそれを残していく場合に、どういうスケジュール、どういう費用で具体的に進めていくかということも含めて指定の基準になるとと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 今年度、治療まで行えるように、国庫補助のスケジュールは組んで、申請の計画も出しておりますので、景観重要樹木として指定する、あるいは指定する予定のものに関しては、国庫補助を使って、今年度治療をするということが出来ます。

治療については、特にスダジイは夏場に治療を行うことが重要と聞いております。具体的にどういう治療が必要だという処方について、事業者の高野さんに調査をもとにして出していただきますが、遅くとも11月ぐらいまでは可能であって、費用は200万円台になると思います。

【篠崎委員】 現在、景観形成に重要な樹木として斜面林が取り上げられ、その中で昔から三樹荘と言われる位、我孫子のシンボルツリーな訳ですから、これを重要樹木とすることは賛成なんですけれど、申請すると管理義務が課せられますね。でも、所有者の方は多分無理だと思しますので、実質的には行政が管理することになる訳ですか。今、調査結果をお聞きし、地質が硬いとか腐らせないようにする為に相当な手入れが必要とのことで、国庫補助を受けたいという思惑について聞きたいんですが。

【事務局】 今回につきましては、国庫補助を得て、全額市のほうで治療とか措置のほうを行うことになっております。

【内田委員】 景観重要樹木の所有者の管理義務について、指定されると管理義務が生ずると。生ずるんですけども、個人では管理が難しくなると思いますので、そうすると景観行政団体、つまり市が所有者と管理協定を締結してその管理を行う。この管理協定について、説明がありませんでしたが、管理協定について、どのように結ぶのでしょうか。

【事務局】 管理協定については景観法で、結ぶことができるというふうになっておりまして、必ず結ぶというものではありません。今のところ、まず治療をして、それから措置を行って、その後、経過を観察するというのが、まずは大事だというふうに調査をしていただいた高野さんからは聞いております。

【内田委員】 今後のことというのは考えていらっしゃるんですか。

【事務局】 あと、手賀沼沿い斜面林保全条例がありますのと、それからスタジイに関しましては、文化・スポーツ課のほうでも市の指定文化財ということで指定を検討しているということがあります。なので、そちらのほうとも連携をとって管理の仕方についても検討していきたいと思っております。

【内田委員】 措置、その先のほうの、これを維持していくためには、やはり何ですか、いつもボランティアが掃除をしたりとか、そういうたぐいのことも私は管理ととらえたんですが、その辺のことに関してはこれから先のことということですか。

【事務局】 経過を見ながら今後どういう追加の措置が必要になるのかというようなことは、やはり今後の樹木の勢い、木の治癒力を見ながら考えていきたいと考えます。先ほどの200万というような金額が今後かかるかどうかについてはわかりませんので、少なくともその状況を、経過を観察しながら、斜面林条例を使ったり、文化財として指定した場合の助成を使ったりというようなことを、所有者の方も含めて協議していく形になるのかなと思います。

これから先、どういうふうに管理していくことが所有者の方に大きな負担になっては大変なんじゃないかというご心配だと思いますので、そこについては、今の段階ではどれだけ今後、費用負担なり所有者の方に負担がかかるのかというのが、はっきりしたところは見えませんが、その辺を見きわめた中で、それは所有者の方、それから庁内の関係するところとも連携をとって、具体的に考えていきたいと思っております。

【阪本会長】 要は治療をした後、この木を経過観察ですよ、人間でも健康管理する。経過観察をどうするかということなんで、今こういうふういきちつきちとやりますというふうなことではないけれども、その辺はこれから治療が終わった後で、いろいろな方と集まって方針を決めると、こういうことでよろしいですね。

【事務局】 はい、そういうことでご理解ください。

【高田委員】 景観重要樹木に指定することに関しましては何の反対もございませんけれども、自然の観点から見ますと、自然農業という部分に深く入っているもので、私の思うことをちょっと参考までに申し上げます。

木は自然のもので土も自然のものですよね。それに人間が何らかの手を加えたときには自然は壊れていきますよ、その認識だけは忘れないでください、間違いないです。僕たち野菜をつくっていてもそうなんだけれども、自然とともにですよ。例えば土をやわらかくしようということ、こんな簡単なことはないですよ。そういったいろんなまだ知識人の方、いっぱいいらっしゃるんですけども、土に関しても、樹木に関しても、根に関しても、そういった方の意見を尊重した手術というか、手の加え方をさせていただきたいと考えます。

【掛川委員】 要するにこの木を指定樹木にしないと、国庫補助等々のお金の手当てができない、まずこの事を確認したいんですけれども、指定樹木にすることによって国庫補助が受けられるということですか。

【事務局】 この事業を活用するためには、それは必要です。

【掛川委員】 高野さんのほうから丁寧なご説明がりましたが、3年前に比べて、今度調査をしたらかなり樹勢が衰えていると。今、高

田さんからも、自然に触れた大変内容のあるお話がありましたが、傷んでいる木を、結局、中途半端にしてしまうと、それこそ倒木のおそれがあって、あれだけの大木ですから、危険を伴うわけですね。そういう安全への責任ということが、今度は市のほうに全部かかってくるわけですね。それをどういうふうに考えているのでしょうか。この三樹荘の扱いというのは、難しい問題も含んで動いているのかなと思いますが、といっても、このままにしておけば木が腐って大変なことになるという現実が目の前にあるわけですから、これを何とか、所有者は自分ではどうにもならないという中で、市と相談して、こういう案件になってきたのかなと思いますが、市のほうで確固たる責任のある進め方、そういうことがきっちり確認されれば、当然、この指定樹木にするということはやぶさかではないと思います。

【事務局】 これを治療するきっかけというのも、まさにそこにありまして、このままにしておくとか倒木とか幹折れとか、そういった可能性があるとことなんですね。なので、それをまず防ぎたいという、それが措置の中でも大きな部分を占めるというふうに聞いております。具体的には、スダジイの木というのは、枝おろしをすることができにくいそうです。枝おろしをすると、木の勢いが非常に弱ってしまうそうです。なので、がけの下のほうに伸びている枝をちょっと邪魔だから、あるいは倒れちゃうと困るからといって、その枝を切るということは非常によくないんだそうです。ですので、措置として今のところ想定されるのは、ワイヤーのようなもので、ほかの木に支える形でつり上げるといいますか、吊るといいますか、支柱を立てるといよりは、ほかの木にケヤキとか、もう一本のスダジイとかで倒れないようにつると、そういった措置をした上で樹木の治療に取りかかっていたら、そしてその措置をそのまま置いておいて、倒木とかそういうことを今後ずっと防いでいくと、そういうやり方になるというふうに、こちらでは想定しております。

【掛川委員】 あちこちで、こういう同じような大木が腐っていく、同じような事例がよそにもあると思いますが、これに対してやり方は、樹木医の先生はどのように思っておられますか。

【高野】 生き物ですから何とも言えませんが、これからやらないといけないことは、もとのような、昔のような土壌条件をつくるということだと思います。今は、もとの土壌構造と違っていていますので、もとのような土壌構造に還す。水脈というか、乾燥がひどいので、もっと保水力のあるようなことをやらなくてはならないということで、もっと樹勢を活発にするという、ただ、よくなり過ぎても困るんです。よくなり過ぎると、いずれにしても葉っぱもたくさん出るし、雨でも、雪降れば、枝折れとか、そういうことが出てくる可能性がありますよね。

余り急激によくしないような方法で、昔のような土壌に徐々に還していったら、自然の土壌環境に育つような方法をとるべきではないのかなと思っていますし、今、がけの上にありますので、あそこは支柱ができないんです。下からはできるようなスペースもないし、所有者の方も、その土を掘ってもらっちゃくと、土が流れると困るからというお話も聞いていますので、ワイヤーでいくより方法はないんじゃないのかなというふうに思っております。

【大野委員】 今回の指定は、スダジイ3本とケヤキ4本というふうなセットで考えられているように思われますが、スダジイの3本の条件と、先ほどのケヤキに関しては、例えばケヤキに関しては、根っこは出ていますよね。坂の部分、斜面であれだけ露出していますから、

それを治療するというだけでいいのか。例えばあの部分がもっと土というか、露出が少なくなる、要するにもうちょっと環境条件がよくなる方法というのは、いろいろあるのではないかと思いますけれども、そうすることによって、今度、斜面というか、坂の部分が今度何か手を加えなきゃいけない。ですから今現在の状況というのは、そこにスダジイとケヤキ4本というのが存在する意味では、非常に劣悪な環境だと思います。それをできるだけ頑張っていきたいということですが、例えば50年前とか何十年前とか、この程度の環境だったら、大きくなるのに適切な、木が存続するための適正環境条件というのがあるのではないかと思います。その辺に対しての対応というのはどうなりですか。

【高野】 今、ケヤキの根が露出しているのは斜面ですから、露出している根に対しては、土をかぶせることは絶対やらないという考え、やることによって、かえて、せっかく木質化したものが、土をかぶせることによって不定根が出るはずですが、土をかぶせるだけのスペースがありません。だから、今地際の侵食する部分を、どういふふうにあれ以上侵食しないようにするかということが一番大切なことではないかなと思っております。

ケヤキは多少根が露出しても、そんなにどうこうならない、木質化した以上は大丈夫なので、レジストグラフをやってみても空洞がありません。しっかりしています。あれを変に傷つければ、またいろんな菌が入って逆に根が腐朽するということもありますので、あの場はあのままに置いて、地際のほう、根の付近の溝のところをどういふふうにあれ以上、侵食して溝ができないようにするかということが一番大切ではないかなというふうに判断しておりますけれども。

【大野委員】 去年、縄文杉を見に行きまして、あと同じように、鹿児島蒲生のクスノキの大木があります。その辺を見てきまして、大変だなという感じを受けたものですから、それと比較してどういふことをされるのかというのが、ちょっと気になったものですから。

【高野】 蒲生のクスノキというのは水脈の問題もありますので、裏が山で、こっちに流れてきます。広く直してありますけれども、縄文杉の場合は、あれは土を観光客が持って行って、上がったことに対する被害が大きかったということも報告されているし、だから余り新しい土でどうこうではなくて、今のケヤキの場合は、際のところをどういふふうにして侵食しないようにしようか、侵食していけば、だんだん上から崩れていきますので、それをどういふふうに防ごうかということを考えています。

【安井委員】 本来の土壌に戻していくという方針を立てられているというお話がありましたが、調査の結果、とても硬くなっている、それから乾燥しているという2つの問題点が浮かび上がってきて、それが今、本来の姿ではないという認識なんですよね。

【高野】 確かに大分変わってきたんです。

【安井委員】 なぜ、そういう状況に変わったのかというところで、どういふふうにお考えなのかなというのをお聞きしたいんですね。というのは、処置をして手を加えて、土壌の硬度と保水の問題が解決したとして、結局、原因が変わらなければ、また同じような状況になってしまうのかなというふうに想像したんですけれども、その辺はどうなんですか。

【高野】 ボランティアの方がきれいに掃除して、葉っぱも全部きれいに掃除されたんですよ。そしてまた見に来る人もいて、踏圧でだん

だん固くなっちゃう。だから、もうちょっと掃除の人たちに置いてい
ってくれと言われても、やっぱり地主さんとすれば、きれいにしてお
きたいという、庭ですからね。

ほかにクスなんか植わっているんですよね、いろんないい植物があ
るんですけれども、その中は結構やわらかいんです。一番日光がある
ところが一番きれいに掃除してあって、きれいにやってあるために、
やっぱり何というんですか、そういう落ち葉は置いていってくれとい
うのもちょっと問題があるし、だったら、もう歩く踏圧をいかに防ぐ
かという。

【阪本会長】 すみません、踏圧について説明してください。

【高野】 踏圧というのは、普通土壌があって、人間が歩くとだんだ
ん土は締まっていくんですよ。歩くと固まっちゃう。大人が歩くよ
り、子どもが大勢で歩くほうがもっと固まっちゃいます。学校の校庭
というのはものすごく硬くなっています。子どもは軽いから大丈夫と
思っても、大勢で踏まれちゃうと、もうかなり硬くなっているんです
よ。ここは内回りの飛び石がないんですよね。みんな土になっている
んですよ。東屋の際と智の木のとこだけちょっとあるんですが、あと
はないんです。だから、じかに歩いちゃうから、そこあたりをどうい
うふうに改良していったらいいのかなという、昔つくった人の、思想
もありますので、余り勝手に変えちゃうと、ちょっとまずいかなとい
うふうに思っていますけれども。

【安井委員】 嘉納治五郎が、智、財、寿の三つの木をシンボルとし
て、何というか、その時代と、今の状況が全然違うということなんで
しょうか。あの時代は、元気にすくすく伸びていたわけですよね。そ
こ今今の状況は違うというのは、僕の想像では、周りで宅地開発が進
んで、地下水の流れが変わったりとか、そのような影響もあるのかな
とちょっと想像したものですから。

【高野】 それはあります。木の成長は、やっぱり水脈です。水脈が
おかしくなると、やっぱり木もおかしくなってしまうし、今の三樹荘
のところの土壌構造はそんなに壊れていないですよ。昔、削って攪
拌したものでないですからね。ただ、踏圧の問題というのは、かなり
大きいです。

【事務局】 ちょっと補足しますと、三樹会のボランティアの皆さん
だけではなくて、ご当主がお元気な間は、大勢のお客さんが来られる
と、ご自分でお庭を案内されたりしたこともあったと思うんですね。
年間何百人とか、それ以上だったので、そういったことも原因として
考えられるかもしれません。

【安井委員】 となると、もし将来的にあそこも公開して、一般の方
が、柳宗悦が住んでいた場所として見学に大勢訪れるようなことがあ
り得るとすれば、木にとっては余りよくないということになってしま
うので、その辺の対応の仕方みたいなものも考えておかなければいけ
ないのかなと思います。

【岡委員】 関東周辺は照葉樹林文化圏。他の場所にもスダジイの巨木は残
っていますが、照葉樹林帯の象徴木のスダジイを、駅から近い手賀
沼湖畔でまとまって残すのは、景観的にも価値が大きく、ぜひ保全し
ていただきたい、したいというふうに考えます。

しかし生き物というのは相互作用がありますから、今の状態のよう
に、孤立林で、水脈も切れ、落ち葉が掃除でほぼ持ち去られ、根の発
達が人の踏圧で悪くなり、木が栄養を取ろうにも取り入れられないよ
うな、悪循環の地質条件を、工事後は変えられるように、メンテナ
ンスの工夫が必要だと思います。

たとえば、屋久島の縄文杉でも人の踏圧を排除する工夫が行われ、伊豆諸島の御蔵島は何十本もある巨木のスダジイのうち、一番大きな大ジイという木では、東京都が、見学人による踏圧を避けるために、ウッドサークル、ウッドデッキをつくりました。訪問者にその上を歩かせ、地面を直接歩かせない配慮です。落ち葉を戻す工夫も必要です。せっかく樹木の保全費用を投下するのですから、市民に愛され訪問客が多くなる、だから踏圧が自然に起き、衰弱するのを見過ごすのではなく、今回の保全事業を契機に、樹勢を回復させるための幾つかの工夫、シナリオを、市民と一緒にたてていくのが必要に思います。

【齋藤委員】 運営について、今はまだ所有者の方がおられるということですが、いろいろな条例の仕組みを使って、市民の参加で所有者と市民の人との関係をどのようにしていくかというような運営で、やはりまずは勉強をちゃんとできるような、何というんでしょうか、講座というんでしょうか、そういうのがあるといいなとも思いました。樹木医の方のお話もちろんそうですし、あと、お庭をつくったときのお庭の設計思想なんかもきっとあるんだと思うんですよ。それで、今、岡先生がおっしゃっていただきましたけれども、多分鳥との共生というんですか、湖と鳥と樹木という関係を、どのように、いにしえの方がお考えになって、うまくそれを活用してお暮らしになっていたかというようなことも、そういうことがボランティアの方々も一緒に勉強できるととてもいいなと思いました。

今回の国庫補助のお金というのは、どういうことに使えるのかというのは、ちょっとご説明がなかったんですけども、そういうソフトな部分にも、ぜひ使えるといいなと思いました。

【阪本会長】 これはソフトには使えるんですか。

【事務局】 はい、こちらのほうはソフトのほうにも活用できます。ですので、今年度これを行いまして、それからあと選択事業のほうで、例えばそういった、今、齋藤先生がおっしゃられたようなことで、この事業を市民の皆さんに知っていただく機会を設けたいと思っておりますので、今のご意見も参考にして、3年間だけなんですけれども、これをやっていきたいと思えます。

あと、ほかの活用方法としましては、手賀沼文化拠点整備計画全体としましては、まちづくり交付金で公共事業のほうの整備はやっていけるんですけども、そちらのほうは交付率も高いんですけども、民有地に対する補助とか、そういったことにつきましては、難しい面があるので、逆にハケの道沿いの沿道緑化修景とか、そういったところを効果的な場所で民間の方の理解と協力を得るように、こちらのほうで働きかけて、事業を活用できたらというふうに考えております。

【川崎委員】 皆さんから意見が出ましたので、特に言うことはないんですが、あそこは三樹荘と嘉納邸、それから今回、杉村楚人冠、それから志賀直哉ですか、やはり文化ゾーンですから、できるだけその文化を守っていききたい、それにはやはり自然環境を大事にしたいということで、指定することは私もやぶさかではないので、急いでよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。

【澤田委員】 ちょうど駅前の香取神社にも巨木がございますし、嘉納邸の別荘、それからこの三樹荘、楚人冠邸、それから志賀邸の跡とか、そういう関連づけですね、ソフトの整備でどういうふうなことがこれからつながるんでしょうか、非常に貴重な駅前の、我孫子はまさにそれを残して、白樺の時代のものを残していくことは非常に大事な

ことで、その辺をぜひ末永く続いていくようにしていくのが大事な
ことではないかと思うんですよね。

【高田委員】 樹木を指定していただいて、その後のやり方ですよ
ね、やり方が一番キーポイントなのかなと考えております。

【掛川委員】 皆様のご意見、たいへん貴重で、樹木医の高野さん
からも、それこそ踏圧という、初めて私耳にしたんですけれども、そ
ういうこととかウッドデッキの件とか、きょうはそんな話、いろいろ
意見が出た中の一つの意見集約をして、我々、景観に携わる人間が知
らなかつたことが、今回幾つか出てきましたよね。そういうことも含
めて、三樹荘をこれから守っていくならば、そういうことをきっちり
市民とか、また利用者に発信して共通理解を得るということが大事で
はないかなと思いますね。ただ、いいところは観光だから、みんなが
集まってということではなくて、要するにいろいろなトータルな見方
をきっちりしていかなければいけないだろう。きょうの意見は大変皆
さん、大事な意見の集約であると思いますので、これを生かす方向で
会長のほうで取りまとめていただきたい。お願いします。

【阪本会長】 掛川委員から出された、きょうの意見を今後、どうや
って集約して、また多くの人にいかに知らしめるかということにある
と思うんですが、またそのPRについては、何かお考えはございます
か。きょうはもうここで、議事録で残るわけですが、それは一般市民
に対して、あるいは集約したものは何か、三樹荘の管理はこうありた
いとか、何かほかにございますか。例えば市の広報にちょっと概略を
載せるとかですね

【事務局】 ご意見等を踏まえて、当然、広報等で指定しましたよ
ういう周知はしなければいけないというふうに思っていますし、今後、
この樹木を指定した後、先ほどいろいろ意見をいただいたようなもの
を参考にして、どういうふうなソフト展開をしていきたいのかという
ようなことも、今後、市民の方たち、それから対外的に発信していく
ということは、今後、具体的にやっていきたいと思えます。

【阪本会長】 その線でご検討をお願いいたします。

【内田委員】 あそこの地域は、やはり手賀沼、今、文化拠点整備計
画というものが我孫子市で進められていますけれども、我孫子のまち
づくりという視点でもたいへん重要な地域だと思っておりますので、
ぜひ、木の指定もしていただきたいと思えます。

私が一番懸念しているのは、先ほどから言っていますように、やは
り一時的な木の何というんですか、治療を終わった後、どうやってこ
れを管理していくかという高田委員からのお話もありましたけれど
も、その先までやはり考えていつていただかないと、一時的なものに
終わってしまうのかと。その辺をぜひお願いしたいと思えます。

【林委員】 我孫子市にとって重要な樹木ということで、それを国費
の補助をもって補修すると、保全するというございますので、
非常にいいことではないかなと思いますので、ぜひ指定していただ
いて、樹木の先生によく見ていただいて、今後、保全をしていただき
たいというふうに考えています。

【阪本会長】 ありがとうございます。一通りご意見が出たと思う
んですが、きょうは大変適切なたくさん建設的なご意見をいただき
まして大変ありがとうございます。

要はやはり今後の経過観察をいかに進めるかということにポイントが絞られると思いますので、きょうの審議の状況を踏まえて、今後、検討していきたいと思います。

それでは皆さん、この重要樹木に指定することはよろしゅうございますね。

(「はい」との声あり)

【阪本会長】 それでは、よろしく願いいたします。
これをもって終わります。長時間お疲れさまでした。